

道写協

北海道写真協会

事務局 ■札幌市中央区大通西3丁目6道新文化事業社内
011・210・57335(直通) 011・207・36939(FAX)
<http://www.doshyakyou.org/>

第107号

第五十六回写真道展に向けて

写真道展審査委員長 志賀 芳彦



すでに審査委員長に決定していました橋本氏が体調不良のため辞退されたというところで、突然のことでしたが、橋本氏の体調回復を願って審査委員長を引き受けさせていただきました。なお、審査には写真道展審査委員のほか招聘審査員の谷口勲夫氏と岡本洋典氏の二名が加わりますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

写真道展はこの度で第五十六回を迎えることになりました。時代の推移の中で、前回の公募作品が四十九パーセントデジタルカメラの作品であり、そのすさまじい普及には驚くものがあります。出品される作品は従来のフィルムからでもデジタルカメラで撮ったものでもかまいません

が、年々コンピュータの機能が高度化して合成写真もちよつと見分けがつかなくなつてきたと言つのが現状です。

写真はドキュメタリーであり、事実を記録した「証」なのであり、写真の持つ価値を失いたくないものです。

写真道展の各部に共通することは、二重応募、類似作品、また、同一の類似作品の他部門へ重複出品など、応募される作品には注意してください。なお、詳細につきましては「応募規定」をご参照ください。

写真道展の応募作品は例年四〇〇〇点を越えています。審査は二十名前後の審査員体制で、第一次審査から第五次審査まで二日間をかけて行います。その選考のなかで繰り返し「ふるい」にかけられて上位に向けて残されていくものです。

求められる

テーマ・視点・表現の新鮮さ

さて、どんな作品が選ばれていくのでしょうか。写真は創造の世界であり、新しいテーマの発掘とか、作者の視点、表現など新鮮さを求めておられます。

ここで、各部門で気づいたことなどを述べさせていただきます。

第一部「自由」の題材として「人間、風土、生活、造形、テクニクフォト」などテーマの幅広い分野です。この部の応募作品を振り返ってみると、風土に生きる人間模様などの写真が意外と少なかったことに気づきます。自分もその中の一人であり、身近にあるものだから、もつと目を向けてほしいと思います。一部ではスナックや人物が多い分野ですので、写真展など発表に係わる「肖像権」の問題もあり、承諾を取れない作品は応募を控えてください。

第二部は「観光・産業」の分野ですが、前回の応募作品には観光の写真は少なく、産業面での作品が多く見られました。この観光と産業の写真で二本化してみると、これが「北海道」という観光地を感じました。

第三部「ネイチャーフォト」は、野生動物、自然風景、自然現象と題材は豊富ですが、出品作品は過去の入選作品の類似が多いのが気になります。ネイチャーは自然相手のテーマであり、思うがままには撮れないことも多いと思いますが、自然は四季を通してさまざまにドラマを展開してくれます。それと出会い感動することで力強い作品が生まれるのではないのでしょうか。

略歴

一九五五年より大雪山を始めとした、北の自然の写真を撮り続ける。一九六八年プロ写真家として独立。写真集「大雪」(DAISETU)「大雪山」(白い太陽)写真展「大雪賛歌」(東京ほか)「大地と対話」(札幌)受賞一九七四年、日本写真家協会「年度賞」

写真道展審査委員として第二十二回より現在まで三十三年間、第四十七・五十二回について三度目の審査委員長。

現在 写真道展審査委員・日本写真家協会会員

心に残る旅がある

心の印画紙に焼き付けたい旅があります。
旅の出会いはフォトジェニック。
カメラ片手に出かけてみませんか。

◆お問い合わせ・お申し込みは
TEL(011)241-6401
ホームページ <http://www.doshinkanko.com/>

営業時間
9:30~18:00
年末年始を除き年中無休
12/30~1/4は休業

旅行企画・実施
安心と信頼の

道新観光

〒060-0042 札幌市中央区大通西3丁目道新ビル北一条館1階 道新プラザ内